

平成31年度 埼玉支部事業計画実施状況 (第2四半期)

平成31年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

基本方針

- 保険者機能のさらなる強化
- 基本に立脚した事務処理
- リスク管理意識の醸成

重点施策

- 地域との連携強化
- データに基づいた保健事業の推進
- 健康経営の推進
- レセプト、現金給付金等の審査強化と債権回収強化
- 医薬品に係る医療費適正化の推進
- 組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況																				
1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係	<p>(1) サービス水準の向上</p> <p>① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況100%(平成30年度100%)</p> <p>② 医療機関の窓口へ限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%以上(平成30年度 81.8%)</p> <p>③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を迅速に実施する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率89.0%以上(平成30年度86.2%)</p> <p>④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率93.5%以上(平成30年度91.9%)</p>	<p>① 進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。</p> <p>○</p> <p>■平成31年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況 100%</p> <p>○</p> <table border="1" data-bbox="1274 288 1892 437"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~8月 (H30年同期)</td> <td>19,481件 (17,698件)</td> <td>19,481件 (17,698件)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・所沢市、飯能市、寄居町へ訪問による限度額適用認定申請書の窓口設置依頼を実施。</p> <p>△</p> <p>■平成31年度目標(KPI):高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%以上</p> <p>×</p> <table border="1" data-bbox="1279 659 1767 807"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~8月</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(速報値)</p> <p>③ ・令和元年度被扶養者再確認について、9月27日から10月23日にかけて7回に分けて事業主宛に発送(提出期限11月20日)</p> <p>○</p> <p>埼玉支部対象事業所数(対象者数) 60,860事業所(49万2千人)</p> <p>・9月19日 日本年金機構との事務部会において今年度の被扶養者資格再確認業務について年金機構への協力依頼を行った。また、社労士会への周知広報依頼実施し、社労士会会報8月号へ記事提供を行った。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率89.0%以上</p> <p>—</p> <p>④ ・申請書入手方法案内及び郵送による申請推進を目的としたリーフレットを作成し、8月上旬より申請書発送時に同封を開始。</p> <p>△</p> <p>■平成31年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率93.5%以上</p> <p>○</p> <table border="1" data-bbox="1274 1350 1673 1485"> <thead> <tr> <th></th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>91.9%</td> </tr> </tbody> </table>	月分	決定件数	達成件数	達成率	4~8月 (H30年同期)	19,481件 (17,698件)	19,481件 (17,698件)	100% (100%)		使用割合	平成31年4~8月	78.4%	平成30年度	81.8%		郵送化率	令和元年9月	93.1%	平成30年9月	91.9%
	月分	決定件数	達成件数	達成率																		
	4~8月 (H30年同期)	19,481件 (17,698件)	19,481件 (17,698件)	100% (100%)																		
		使用割合																				
平成31年4~8月	78.4%																					
平成30年度	81.8%																					
	郵送化率																					
令和元年9月	93.1%																					
平成30年9月	91.9%																					

項目	実施内容等	実施状況																								
	<p>(2) 窓口体制の適正化及び電話対応体制の強化</p> <p>① 窓口来訪者の減少に伴い、支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直す。また、6月の川越年金事務所窓口の開設日縮小を円滑に行う。</p> <p>② お客様サービスの向上を図るため、電話対応体制を見直す。</p> <p>③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的実施する。</p> <p>(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。</p> <p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 療養費(柔道整復施術療養費、あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費等)に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。 ・柔道整復療養費審査委員会における審査方法の見直しを行い、審査の効率化を促進する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合 対前年度以下(平成30年度 1.55%)</p>	<p>① 6月に川越サテライト窓口の開設日を週2日に縮小。川越窓口開設日縮小後の状況等について、川越年金事務所訪問。適用調査課と打ち合わせ実施、順調に推移していることを確認。</p> <p>② 「お客様電話対応アンケート」の7月3日～31日にかけて実施。申請書送付時にアンケート用紙を同封、1,743件を発送し、808件を回収。アンケート結果については集計中。</p> <p>③ ・窓口相談員(補助員)研修会について、月1回定期開催※最終週水曜日 ・8月に外部講師を招き、窓口相談員を対象にクレーム対応の研修会を開催</p> <p>① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求め適正と判断したものについて支給決定をおこなっている。また、決裁時に改めて高額報酬者や取得接近などの請求について抽出をおこない、保険給付適正化会議にかける案件の抽出を実施。</p> <p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。 ・処理状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 882 1966 1023"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>調整確認対象</th> <th>確認済み件数</th> <th>返納対象件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31.4～8月</td> <td>458件</td> <td>448件</td> <td>322件</td> </tr> <tr> <td>平成30.4～8月</td> <td>1,196件</td> <td>1,149件</td> <td>647件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆件数は、前年同期比。前年確認対象分はすべて確認済み。</p> <p>③ ・患者照会の実施件数(患者照会は、2部位10日を対象として実施)</p> <table border="1" data-bbox="1285 1134 1998 1230"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>本年実績</th> <th>前年実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～9月</td> <td>10,195件</td> <td>5,274件</td> <td>193.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合 対前年度以下(平成30年度 1.55%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 1390 1686 1489"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>1.44%</td> </tr> </tbody> </table>	月分	調整確認対象	確認済み件数	返納対象件数	平成31.4～8月	458件	448件	322件	平成30.4～8月	1,196件	1,149件	647件	月分	本年実績	前年実績	対比	4～9月	10,195件	5,274件	193.3%		申請割合	令和元年9月	1.44%
月分	調整確認対象	確認済み件数	返納対象件数																							
平成31.4～8月	458件	448件	322件																							
平成30.4～8月	1,196件	1,149件	647件																							
月分	本年実績	前年実績	対比																							
4～9月	10,195件	5,274件	193.3%																							
	申請割合																									
令和元年9月	1.44%																									

項目	実施内容等	実施状況																																	
	<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後2週間以内に加入者への文書催告を実施する。 ・被保険者証回収不能届等を活用した保険証未回収の多い事業所への文書・電話・訪問による改善要請を実施する。 ・被保険者証回収不能届に連絡先が記載されている保険証未回収者への返納催告業務を外注化する。 <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%以上(平成30年度88.38%)</p>	<p>① ・保険証催告等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 225 2101 352"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>5,445件</td> <td>3,485件</td> <td>3,164件</td> <td>3,317件</td> <td>3,235件</td> <td>2,847件</td> <td>21,495件</td> <td>-340件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>-1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・資格喪失処理後2週間以内、初回催告後2週間以内に文書催告を毎日実施。</p> <p>・保険証未回収者への返納催告の業務委託を7月より開始。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%以上</p> <table border="1" data-bbox="1272 584 1644 711"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>92.10%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>88.38%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(速報値)</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比	文書	5,445件	3,485件	3,164件	3,317件	3,235件	2,847件	21,495件	-340件	訪問	0件	0件	0件	0件	0件	2件	2件	-1件		回収率	令和元年8月	92.10%	平成30年度	88.38%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比																											
文書	5,445件	3,485件	3,164件	3,317件	3,235件	2,847件	21,495件	-340件																											
訪問	0件	0件	0件	0件	0件	2件	2件	-1件																											
	回収率																																		
令和元年8月	92.10%																																		
平成30年度	88.38%																																		

項目	実施内容等	実施状況																																																																																				
<p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の電話・訪問による催告業務の一部を外注化する。 <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(平成30年度61.48%)</p> <p>■平成31年度目標(KPI):医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下(平成30年度0.096%)</p>	<p>② ・債権催告の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1274 193 2085 352"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>320件</td> <td>649件</td> <td>1,306件</td> <td>488件</td> <td>960件</td> <td>184件</td> <td>3,907件</td> <td>+611件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>15件</td> <td>22件</td> <td>25件</td> <td>17件</td> <td>26件</td> <td>22件</td> <td>127件</td> <td>-24件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>70件</td> <td>67件</td> <td>76件</td> <td>59件</td> <td>94件</td> <td>57件</td> <td>423件</td> <td>+207件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保険者間調整の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1274 416 2085 576"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>6件</td> <td>48件</td> <td>36件</td> <td>63件</td> <td>67件</td> <td>36件</td> <td>256件</td> <td>+186件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td></td> <td>20件</td> <td></td> <td>25件</td> <td></td> <td>46件</td> <td>91件</td> <td>+1件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td></td> <td>5,970千円</td> <td></td> <td>3,665千円</td> <td></td> <td>7,062千円</td> <td>16,697千円</td> <td>+1,871千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・定期催告、弁護士による催告を毎月実施。 ・返納金の初回催告時に、保険者間調整の案内の全件送付を5月より実施。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(30年度61.48%)</p> <table border="1" data-bbox="1274 799 1637 935"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4～8月</td> <td>20.48%</td> </tr> <tr> <td>平成30年4～8月</td> <td>18.84%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下(30年度0.096%)</p> <table border="1" data-bbox="1274 1031 1637 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4～7月</td> <td>0.088%</td> </tr> <tr> <td>平成30年4～7月</td> <td>0.074%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比	文書	320件	649件	1,306件	488件	960件	184件	3,907件	+611件	電話	15件	22件	25件	17件	26件	22件	127件	-24件	弁護士	70件	67件	76件	59件	94件	57件	423件	+207件		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比	資格照会	6件	48件	36件	63件	67件	36件	256件	+186件	回収件数		20件		25件		46件	91件	+1件	回収金額		5,970千円		3,665千円		7,062千円	16,697千円	+1,871千円		回収率	平成31年4～8月	20.48%	平成30年4～8月	18.84%		割合	平成31年4～7月	0.088%	平成30年4～7月	0.074%	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比																																																																														
文書	320件	649件	1,306件	488件	960件	184件	3,907件	+611件																																																																														
電話	15件	22件	25件	17件	26件	22件	127件	-24件																																																																														
弁護士	70件	67件	76件	59件	94件	57件	423件	+207件																																																																														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比																																																																														
資格照会	6件	48件	36件	63件	67件	36件	256件	+186件																																																																														
回収件数		20件		25件		46件	91件	+1件																																																																														
回収金額		5,970千円		3,665千円		7,062千円	16,697千円	+1,871千円																																																																														
	回収率																																																																																					
平成31年4～8月	20.48%																																																																																					
平成30年4～8月	18.84%																																																																																					
	割合																																																																																					
平成31年4～7月	0.088%																																																																																					
平成30年4～7月	0.074%																																																																																					
<p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>③ ・支払督促の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1274 1214 2096 1358"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>13件</td> <td>0件</td> <td>8件</td> <td>21件</td> <td>-31件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1,840千円</td> <td>0円</td> <td>913千円</td> <td>2,754千円</td> <td>-5,601千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務アドバイザーを活用した戸別訪問による現況調査等を毎月実施。</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比	件数	0件	0件	0件	13件	0件	8件	21件	-31件	金額	0円	0円	0円	1,840千円	0円	913千円	2,754千円	-5,601千円	<p>△</p>																																																									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	前年比																																																																														
件数	0件	0件	0件	13件	0件	8件	21件	-31件																																																																														
金額	0円	0円	0円	1,840千円	0円	913千円	2,754千円	-5,601千円																																																																														

項目	実施内容等	実施状況																																																																																																													
<p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p> <p>① 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。 <p>■平成31年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率50.0%以上</p> <p>② 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 <p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加登録件数のさらなる増加を図り、自動点検からの再審査請求件数増加につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 <p>■平成31年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(30年度0.371%)</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 215 2085 363"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>3,971件</td> <td>3,116件</td> <td>3,352件</td> <td>5,865件</td> <td>3,716件</td> <td>3,522件</td> <td>23,542件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,063件</td> <td>3,248件</td> <td>3,753件</td> <td>7,423件</td> <td>4,129件</td> <td>3,286件</td> <td>25,902件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・USB未利用医療機関への電話勧奨を実施。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率50.0%以上</p> <table border="1" data-bbox="1272 518 1644 603"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>70.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 651 2085 794"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>432件</td> <td>451件</td> <td>344件</td> <td>362件</td> <td>329件</td> <td>378件</td> <td>2,296件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>328件</td> <td>471件</td> <td>428件</td> <td>421件</td> <td>373件</td> <td>407件</td> <td>2,428件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・内容点検に係る査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1272 863 1993 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年度</td> <td>18,355千円</td> <td>12,947千円</td> <td>12,884千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>14,819千円</td> <td>21,427千円</td> <td>16,754千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th colspan="3">小計</th> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>14,150千円</td> <td>16,668千円</td> <td>15,873千円</td> <td colspan="3">90,877千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>15,221千円</td> <td>19,245千円</td> <td>18,981千円</td> <td colspan="3">106,447千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・点検効果向上計画を5月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全点検員による自動点検マスタの追加登録等を毎月実施。 ・点検員のスキルアップのための勉強会を毎月実施。 <p>■平成31年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(30年度0.371%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 1374 1839 1501"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成31年4~8月</td> <td>0.094%</td> <td>0.257%</td> <td>0.351%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0.112%</td> <td>0.259%</td> <td>0.371%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	平成31年度	3,971件	3,116件	3,352件	5,865件	3,716件	3,522件	23,542件	平成30年度	4,063件	3,248件	3,753件	7,423件	4,129件	3,286件	25,902件		利用率	令和元年8月	70.6%		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	平成31年度	432件	451件	344件	362件	329件	378件	2,296件	平成30年度	328件	471件	428件	421件	373件	407件	2,428件		4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	平成31年度	18,355千円	12,947千円	12,884千円					平成30年度	14,819千円	21,427千円	16,754千円						7月	8月	9月	小計			平成31年度	14,150千円	16,668千円	15,873千円	90,877千円			平成30年度	15,221千円	19,245千円	18,981千円	106,447千円				協会	基金	合計	平成31年4~8月	0.094%	0.257%	0.351%	平成30年度	0.112%	0.259%	0.371%	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>△</p>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計																																																																																																								
平成31年度	3,971件	3,116件	3,352件	5,865件	3,716件	3,522件	23,542件																																																																																																								
平成30年度	4,063件	3,248件	3,753件	7,423件	4,129件	3,286件	25,902件																																																																																																								
	利用率																																																																																																														
令和元年8月	70.6%																																																																																																														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計																																																																																																								
平成31年度	432件	451件	344件	362件	329件	378件	2,296件																																																																																																								
平成30年度	328件	471件	428件	421件	373件	407件	2,428件																																																																																																								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計																																																																																																								
平成31年度	18,355千円	12,947千円	12,884千円																																																																																																												
平成30年度	14,819千円	21,427千円	16,754千円																																																																																																												
	7月	8月	9月	小計																																																																																																											
平成31年度	14,150千円	16,668千円	15,873千円	90,877千円																																																																																																											
平成30年度	15,221千円	19,245千円	18,981千円	106,447千円																																																																																																											
	協会	基金	合計																																																																																																												
平成31年4~8月	0.094%	0.257%	0.351%																																																																																																												
平成30年度	0.112%	0.259%	0.371%																																																																																																												

項目	実施内容等	実施状況												
2 戦略的 保険者 機能 関係	(1)地域とのさらなる連携強化 ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。 ② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。 ③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。	① ・ 埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会 、各市国民健康保険運営協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、保険者との連携等について意見を発信。 ・5月に埼玉県保険者協議会の専門部会(保健事業部会、分析部会)に参画し、現状と今後の取り組み、保険者間の連携強化について意見交換を実施。 ・ 以下の協議会等へ出席。 <table border="1" data-bbox="1288 454 2083 574"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>埼玉県保険者協議会</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>埼玉県地域保健医療計画等推進協議会</td> </tr> </tbody> </table> ② ・県(衛生研究所)と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果の分析を実施済。 ・県委託事業として、「令和元年度肝炎ウイルス検査受検促進事業」を5月に受託契約締結。 ・5月に肝炎ウイルス研究班の厚労省研究会議に参加。 ・6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参画。昨年度に引き続き共同分析を実施中。 ・7月に生活習慣病予防健診機関に「 肝炎ウイルス検査 」に関するアンケートを実施するほか、 研究班の啓発資材の配布。 ③ 経済団体の会議の場等で情報発信 <table border="1" data-bbox="1276 1117 2083 1252"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>社会保険協会評議員会</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>社会保険委員会総会連合会</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和元年7月	埼玉県保険者協議会	令和元年8月	埼玉県地域保健医療計画等推進協議会	実施月	協議会等名称	令和元年6月	社会保険協会評議員会	令和元年7月	社会保険委員会総会連合会
実施月	協議会等名称													
令和元年7月	埼玉県保険者協議会													
令和元年8月	埼玉県地域保健医療計画等推進協議会													
実施月	協議会等名称													
令和元年6月	社会保険協会評議員会													
令和元年7月	社会保険委員会総会連合会													

項目	実施内容等	実施状況														
	<p>(2) 地域医療体制への働きかけの強化</p> <p>① 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%(平成30年度50.0%)</p>	<p>① 以下の会議に出席。 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 260 2085 435"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>南部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>県央地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>利根地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠増加(1名→2名)について埼玉県へ打診。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を実施する。 -</p> <p>■平成31年度目標(KPI)I:地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 100%(平成30年度50.0%) △</p> <table border="1" data-bbox="1283 738 1655 826"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	令和元年6月	南部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和元年7月	県央地域保健医療・地域医療構想協議会	令和元年8月	利根地域保健医療・地域医療構想協議会		参加率	令和元年9月	50.0%		
実施月	協議会等名称															
令和元年6月	南部地域保健医療・地域医療構想協議会															
令和元年7月	県央地域保健医療・地域医療構想協議会															
令和元年8月	利根地域保健医療・地域医療構想協議会															
	参加率															
令和元年9月	50.0%															
	<p>(3) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通ずるサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p>	<p>① ホームページや各種広報誌において適宜情報発信中。ジェネリック医薬品軽減額通知の第1回目を8月に129,392件発送。 ○</p> <p>② 埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。訪問実績は以下の通り。 ◎</p> <table border="1" data-bbox="1272 1117 2018 1409"> <thead> <tr> <th>訪問日</th> <th>医療機関名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月30日</td> <td>埼玉県立小児医療センター</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月6日</td> <td>蕨市立病院</td> </tr> <tr> <td>令和元年6月20日</td> <td>自治医科大学附属さいたま医療センター</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月2日</td> <td>防衛医科大学校病院</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月11日</td> <td>深谷赤十字病院</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月7日</td> <td>羽生総合病院</td> </tr> </tbody> </table>	訪問日	医療機関名	令和元年5月30日	埼玉県立小児医療センター	令和元年6月6日	蕨市立病院	令和元年6月20日	自治医科大学附属さいたま医療センター	令和元年7月2日	防衛医科大学校病院	令和元年7月11日	深谷赤十字病院	令和元年8月7日	羽生総合病院
訪問日	医療機関名															
令和元年5月30日	埼玉県立小児医療センター															
令和元年6月6日	蕨市立病院															
令和元年6月20日	自治医科大学附属さいたま医療センター															
令和元年7月2日	防衛医科大学校病院															
令和元年7月11日	深谷赤十字病院															
令和元年8月7日	羽生総合病院															

項目	実施内容等	実施状況				
	<p>③ ジェネリック医薬品に関して本部提供データやGIS等を活用した分析に取り組み、使用割合の低い階層や大学病院、診療所等への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。 ■平成31年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合78.6%以上</p>	<p>③ 埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。(再掲) ○</p> <p>④ ・埼玉県内の使用割合に大きく影響を及ぼす医療機関を選定し、厚生局及び埼玉県と共に訪問を実施。(再掲) ○ ・7/22に関東信越厚生局、薬剤師会、埼玉県、県民代表、協会けんぽ埼玉支部が出席しジェネリック医薬品の使用促進に向けた座談会に参加。詳細は、8/29付埼玉新聞に特集記事掲載。 ■平成31年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合78.6%以上 ○</p> <table border="1" data-bbox="1274 552 1644 651"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月</td> <td>76.4%</td> </tr> </tbody> </table>	使用割合		令和元年5月	76.4%
使用割合						
令和元年5月	76.4%					
<p>(4) 医療費適正化の取組みの推進</p> <p>① 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、かかりつけ薬剤師、スイッチOTC等の広報を実施する。</p> <p>② 加入者の健康づくりへの意識醸成を促進するほか、多剤服用者に対し、心身への影響や医療費に与える影響等を伝え、適正服用につなげる。</p> <p>③ 保険証適正使用に関するポスターやチラシ等を作成の上、関係機関等へ配布し、医療費適正化を図る。</p>	<p>① 第3四半期に実施予定。 -</p> <p>② ・6月に県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業会議に参画。昨年度に引き続き共同分析を実施。(再掲) △</p> <p>③ ・外国人向け(英語、中国語、ベトナム語)の保険証適正使用に関するリーフレット作成中。各関係機関・外国人労働者立寄り先などへ配布予定。 △</p>					

項目	実施内容等	実施状況																							
	<p>(5) 広報の有効活用</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p> <p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化し、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。</p> <p>③ 駅構内におけるデジタルサイネージによる広報や電車内における中吊り広告等や、大手検索サイトにおけるディスプレイ(バナー)広告等を実施する。</p>	<p>① ○</p> <table border="1" data-bbox="1294 323 1749 448"> <thead> <tr> <th></th> <th>メールマガジン登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>5,043件</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>4,464件</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ○</p> <table border="1" data-bbox="1288 544 2040 1139"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日付</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <th>掲載新聞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月18日</td> <td>協会けんぽ調査研究フォーラム 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月1日</td> <td>協会けんぽ調査研究フォーラム 社会保険旬報</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月21日</td> <td>日本薬科大学との連携協定 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月30日</td> <td>健康経営推進協議会 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月5日</td> <td>健康経営推進協議会 金融経済新聞</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月29日</td> <td>ジェネリック座談会特集記事 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月13日</td> <td>健康経営セミナー 埼玉新聞</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ○</p>		メールマガジン登録者数	令和元年9月	5,043件	平成30年9月	4,464件	日付	内容	掲載新聞	令和元年5月18日	協会けんぽ調査研究フォーラム 埼玉新聞	令和元年7月1日	協会けんぽ調査研究フォーラム 社会保険旬報	令和元年7月21日	日本薬科大学との連携協定 埼玉新聞	令和元年7月30日	健康経営推進協議会 埼玉新聞	令和元年8月5日	健康経営推進協議会 金融経済新聞	令和元年8月29日	ジェネリック座談会特集記事 埼玉新聞	令和元年9月13日	健康経営セミナー 埼玉新聞
	メールマガジン登録者数																								
令和元年9月	5,043件																								
平成30年9月	4,464件																								
日付	内容																								
	掲載新聞																								
令和元年5月18日	協会けんぽ調査研究フォーラム 埼玉新聞																								
令和元年7月1日	協会けんぽ調査研究フォーラム 社会保険旬報																								
令和元年7月21日	日本薬科大学との連携協定 埼玉新聞																								
令和元年7月30日	健康経営推進協議会 埼玉新聞																								
令和元年8月5日	健康経営推進協議会 金融経済新聞																								
令和元年8月29日	ジェネリック座談会特集記事 埼玉新聞																								
令和元年9月13日	健康経営セミナー 埼玉新聞																								

項目	実施内容等	実施状況										
④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。	④ ・新規加入事業所を対象とした研修会を以下のとおり開催。	○										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月14日</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月22日</td> <td>73名</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月3日</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月8日(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加者	令和元年5月14日	52名	令和元年7月22日	73名	令和元年9月3日	25名	令和元年11月8日(予定)	
開催日	参加者											
令和元年5月14日	52名											
令和元年7月22日	73名											
令和元年9月3日	25名											
令和元年11月8日(予定)												
⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。	⑤ ・サービスを継続して実施中 ・ホームページにおいて随時協力事業者を募集中。 ・9月にメンバーシップ評価委員会開催。参加応募企業(1社)について承認決議。	△										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年8月</th> <th>平成30年8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加企業数</td> <td>11社</td> <td>11社</td> </tr> <tr> <td>利用者数(累計)</td> <td>675名</td> <td>793名</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年8月	平成30年8月	参加企業数	11社	11社	利用者数(累計)	675名	793名	
	令和元年8月	平成30年8月										
参加企業数	11社	11社										
利用者数(累計)	675名	793名										
⑥ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。	⑥ ・新規加入事業所説明会でアンケートを実施。アンケート結果を説明会担当者へフィードバックし、説明能力等のスキルアップを図った。アンケート結果に基づき、広報誌にて「健康保険の事務手続きの案内」を掲載。	○										
■平成31年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度 35.9%以上	■平成31年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度35.9%以上	-										

項目	実施内容等	実施状況																				
	<p>(6) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。</p> <p>■平成31年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 36.1%以上(平成30年度33.8%)</p> <p>④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>① 令和2年1月～3月かけて、県の5会場で実施予定。 -</p> <p>② ・健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 331 1995 483"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年4月</td> <td>平成31年度健診申込み受付の開始について等</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>健康保険のお手続きに関するご案内等</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>平成30年度協会けんぽ決算見込み</td> </tr> </tbody> </table> <p>・9月に健康保険委員ハンドブックを増刷(制度改正等に対応)。</p> <p>③ ・解散健保からの転入事業所に対し、電話・文書により委嘱勧奨を実施。 ○</p> <p>・広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。</p> <p>・事業所の規模に応じ、訪問・電話・文書により委嘱勧奨を実施。</p> <p>【参考】健康保険委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1279 770 1704 895"> <thead> <tr> <th></th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>6,587名</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>5,418名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成31年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 36.1%以上 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 1034 1995 1166"> <thead> <tr> <th></th> <th>健康保険委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>35.8%</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>30.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ ・全国健康保険協会理事長表彰1名、支部長表彰6名決定し、10月7日に健康保険委員セミナーにて表彰式を開催予定。 -</p>	発行月	内容	令和元年4月	平成31年度健診申込み受付の開始について等	令和元年7月	健康保険のお手続きに関するご案内等	令和元年8月	平成30年度協会けんぽ決算見込み		委嘱者数	令和元年9月	6,587名	平成30年9月	5,418名		健康保険委員が委嘱されている事業所割合	令和元年9月	35.8%	平成30年9月	30.2%
発行月	内容																					
令和元年4月	平成31年度健診申込み受付の開始について等																					
令和元年7月	健康保険のお手続きに関するご案内等																					
令和元年8月	平成30年度協会けんぽ決算見込み																					
	委嘱者数																					
令和元年9月	6,587名																					
平成30年9月	5,418名																					
	健康保険委員が委嘱されている事業所割合																					
令和元年9月	35.8%																					
平成30年9月	30.2%																					

項目	実施内容等	実施状況						
<p>(7) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 [被保険者(生活習慣病予防健診)]</p> <p>① 健診機関の受診者数の実績管理を行うとともに、好事例等をフィードバックすることで、受診者数の拡大に向けた働きかけを行う。</p> <p>② 訪問による新規生活習慣病予防健診機関の拡大を図る。</p> <p>③ 健診機関が少なく受診率が低い地域に対し、巡回健診等を活用して受診を促進する。</p> <p>④ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。</p> <p>⑤ 健診推進インセンティブを用いて受診を促進する。</p>	<p>① 7月に実施した健診事務担当者説明会にて、四半期ごとの受診者数の報告と説明会の内容に対するアンケートを配布。</p> <p>② 支部HP上に新規健診機関募集の記事を掲載。9月末までに22機関より問合せを受け、そのうち3機関を訪問、1機関と契約を締結。(申請書送付済22機関、申請書受付中2機関。申請書不備による返戻1機関。)</p> <table border="1" data-bbox="1285 491 1854 675"> <thead> <tr> <th colspan="2">生活習慣病予防健診機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度 (9月末現在)</td> <td>122機関</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>121機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 実施地域及び会場について検討中。</p> <p>④ 新規加入事業所及び新規任意継続保険加入者に対する受診勧奨をDM・電話にて7月より毎月実施。 ・新規加入事業所分 4,884件(4～9月) ・新規任意継続健康保険加入者分 3,004件(4～9月)</p> <p>⑤ 実施件数に応じた健診推進インセンティブを用いて、日曜(家族)健診を令和2年1～3月に実施予定。</p>	生活習慣病予防健診機関数		令和元年度 (9月末現在)	122機関	平成30年度	121機関	<p>○</p> <p>△</p> <p>×</p> <p>○</p> <p>-</p>
生活習慣病予防健診機関数								
令和元年度 (9月末現在)	122機関							
平成30年度	121機関							

項目	実施内容等	実施状況										
[被保険者(事業者健診データ)]	<p>① 事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 (40歳以上被保険者) [50人以上] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。(対象200事業所) [6人以上] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。(対象4,600事業所) [3人以上] 文書による勧奨を実施する。(対象9,100事業所) [新規加入事業所] 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せて勧奨を行い、データ提供を依頼する。</p>	<p>① 事業者健診データの取得促進に向けた実施状況 △</p> <table border="1" data-bbox="1272 261 2056 592"> <thead> <tr> <th>対象者数 (対象事業所数)</th> <th>実施内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50人以上 (187事業所)</td> <td>・対象者を平成30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。</td> </tr> <tr> <td>6人以上 (4,535事業所)</td> <td>・10月より文書・電話・訪問勧奨を実施予定。</td> </tr> <tr> <td>3人以上 (7,517事業所)</td> <td>・8月及び9月に文書勧奨を5,011事業所へ実施。</td> </tr> <tr> <td>新規加入事業所</td> <td>・7月より受診勧奨を開始。</td> </tr> </tbody> </table>	対象者数 (対象事業所数)	実施内容等	50人以上 (187事業所)	・対象者を平成30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。	6人以上 (4,535事業所)	・10月より文書・電話・訪問勧奨を実施予定。	3人以上 (7,517事業所)	・8月及び9月に文書勧奨を5,011事業所へ実施。	新規加入事業所	・7月より受診勧奨を開始。
対象者数 (対象事業所数)	実施内容等											
50人以上 (187事業所)	・対象者を平成30年度の100人以上見直し、対象事業所を拡大。 ・5月より電話・訪問勧奨を前年度から継続して対象となる61事業所へ実施。											
6人以上 (4,535事業所)	・10月より文書・電話・訪問勧奨を実施予定。											
3人以上 (7,517事業所)	・8月及び9月に文書勧奨を5,011事業所へ実施。											
新規加入事業所	・7月より受診勧奨を開始。											
② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。	② 平成30年度より契約機関を拡大するため、平成30年度のデータ作成実績が上位の24健診機関に対して事業説明。 22健診機関と契約。早期提供件数4,803件(8月末現在) ○											
③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。	③ データ提供契約未締結の健診機関のうち、同意書枚数の多い26健診機関に対して勧奨文書を配布(7/31) △											
④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。	④ 提出済み同意書のうち健診機関が未定・不明だったものに対して、5月に確認文書を送付(106件)。6月末現在で48事業所から回答有。 ○											
⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。	⑤ 10月に経済団体等へ広報の協力依頼を実施予定。経済団体で実施する健診実施時に同意書を取得するスキームの構築等、連携協力依頼を検討中。 -											

項目	実施内容等	実施状況																		
	<p>[被扶養者(特定健診)]</p> <p>① 自治体と連携し、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診及び国保特定健診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 埼玉県全域において協会けんぽ主催の集団健診を実施するとともに、健診の案内文書や実施場所を工夫し、さらなる受診率の向上を図る。</p> <p>③ 健診結果から「健康年齢」を算出し、未受診者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につなげる。</p> <p>④ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① 協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診が可能な集団健診を、新たに3市村を加えた自治体にて実施予定。 ◎</p> <table border="1" data-bbox="1272 264 1980 628"> <thead> <tr> <th>開催月</th> <th>自治体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年7月・令和2年2月(予定)</td> <td>和光市</td> </tr> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>東秩父村(新規)</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月(予定)</td> <td>秩父市(新規)</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>杉戸町</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>志木市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>深谷市</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>寄居町</td> </tr> <tr> <td>令和2年2月(予定)</td> <td>吉川市</td> </tr> </tbody> </table> <p>・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ、H30年度の事業実績を報告。同会場にて、アンケートを配付し、同時実施可能な自治体の拡大を図る。</p> <p>② 令和2年1～3月に全県で集団健診を実施するため、24の郡市医師会へ訪問にて取組説明。(6医師会は文書にて協力依頼) 9月13日付で今年度実施に向けて健診機関に公募を行い、10月中旬に健診機関決定予定。 ○</p> <p>③ 昨年度の事業実施結果の検証準備中。7月に今年度の事業実施に向けた対象者数及び対象地域を選定予定。 ×</p> <p>【事業中止】理由:7月に事業の効果測定を行ったが、未受診者の受診促進につながっていないと判断したため。</p> <p>④ 新規加入被扶養者に対する受診勧奨をDMIにて7月より毎月実施。 ・新規加入被扶養者分 3,648件(9月発送分まで) ○</p>	開催月	自治体	令和元年7月・令和2年2月(予定)	和光市	令和元年7月	東秩父村(新規)	令和2年1月(予定)	秩父市(新規)	令和2年2月(予定)	杉戸町	令和2年2月(予定)	志木市	令和2年2月(予定)	深谷市	令和2年2月(予定)	寄居町	令和2年2月(予定)	吉川市
開催月	自治体																			
令和元年7月・令和2年2月(予定)	和光市																			
令和元年7月	東秩父村(新規)																			
令和2年1月(予定)	秩父市(新規)																			
令和2年2月(予定)	杉戸町																			
令和2年2月(予定)	志木市																			
令和2年2月(予定)	深谷市																			
令和2年2月(予定)	寄居町																			
令和2年2月(予定)	吉川市																			

項目	実施内容等	実施状況																																					
	<p>(8) 特定保健指導の推進 〔被保険者〕</p> <p>① 支部内研修会や外部の研修会を活用し、保健指導者のスキル向上を図る。</p> <p>② 支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>③ 外部機関の進捗管理を徹底し、実施数の拡大に向けた積極的な働きかけを行う。外部機関へ積極的な委託勧奨を行い、保健指導実施機関を増やす。</p> <p>〔被扶養者〕</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的実施する。</p> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>〔被保険者〕</p> <p>① 研修会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 256 1809 379"> <tr> <td>支部内研修会</td> <td>5/24・7/19・9/11</td> </tr> <tr> <td>指導者ミーティング</td> <td>6/16・10/15</td> </tr> <tr> <td>保健所等研修会</td> <td>8/22・23</td> </tr> </table> <p>② 募集広告として、タウンワーク、ホームページに募集広告掲載する。(令和元年9月末) △</p> <table border="1" data-bbox="1272 472 1834 560"> <tr> <td>定員(保健師・管理栄養士)</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>現員(保健師・管理栄養士)</td> <td>15名</td> </tr> </table> <p>③ ・保健指導委託先医療機関に実施件数のフィードバック実施。(平成31年4月～令和元年6月までの第一四半期実績分) ・生活習慣病予防健診実施機関へ定期調査を実施時に、特定保健指導の委託勧奨を行う。(1機関) ○</p> <p>〔被扶養者〕</p> <p>① 第4四半期に実施予定。 -</p> <p>② 特定保健指導実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1279 876 2022 1094"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>関係団体等</th> <th>初回面談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年5月22日</td> <td>川口商工会議所</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>令和元年5月31日</td> <td>所沢商工会議所</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月22日</td> <td>熊谷商工会議所</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>令和元年9月16・23日</td> <td>川口商工会議所</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 初回面談実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1283 1302 2063 1390"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1名</td> <td>0名</td> <td>7名</td> <td>10名</td> <td>0名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導として料理教室開催に向け、関係各所と調整を実施中。 ○</p>	支部内研修会	5/24・7/19・9/11	指導者ミーティング	6/16・10/15	保健所等研修会	8/22・23	定員(保健師・管理栄養士)	18名	現員(保健師・管理栄養士)	15名	日付	関係団体等	初回面談	令和元年5月22日	川口商工会議所	10名	令和元年5月31日	所沢商工会議所	10名	令和元年8月22日	熊谷商工会議所	7名	令和元年9月16・23日	川口商工会議所	11名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1名	0名	7名	10名	0名	6名
支部内研修会	5/24・7/19・9/11																																						
指導者ミーティング	6/16・10/15																																						
保健所等研修会	8/22・23																																						
定員(保健師・管理栄養士)	18名																																						
現員(保健師・管理栄養士)	15名																																						
日付	関係団体等	初回面談																																					
令和元年5月22日	川口商工会議所	10名																																					
令和元年5月31日	所沢商工会議所	10名																																					
令和元年8月22日	熊谷商工会議所	7名																																					
令和元年9月16・23日	川口商工会議所	11名																																					
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																		
1名	0名	7名	10名	0名	6名																																		

項目	実施内容等	実施状況																																									
	<p>(9) 健康経営の推進(コラボヘルス)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、参加事業所への継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。</p> <p>※平成31年度目標:健康宣言事業所数500社</p> <p>・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。</p>	<p>① ・健康宣言企業へフォローアップ訪問の実施。 ・健康宣言事業所の推移</p> <table border="1" data-bbox="1279 293 2067 405"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成31年度目標:健康宣言事業所数500社(令和元年9月時点)</p> <table border="1" data-bbox="1279 485 2000 612"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言事業所</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>STEP1認定</th> <th>STEP2認定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>320社</td> <td>68社</td> <td>13社</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成30年9月に健康経営埼玉推進協議会を設立。健康経営の普及推進に係る覚書を協力事業者(健康経営サポーター)と締結。</p> <table border="1" data-bbox="1279 708 2067 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>締結企業名 (計13社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>アクサ生命保険株式会社、大塚製薬株式会社、埼玉県社会保険労務士会、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>(令和1年6月締結) 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社日本政策金融公庫 (令和1年7月締結) 日本生命保険相互会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※五十音順</p> <p>・健康経営埼玉推進協議会実施状況 令和元年第1回開催(5月24日開催)、第2回開催(7月26日開催)</p> <p>・埼玉県等との共催により、以下のセミナーを開催。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1315 1980 1450"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>セミナー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月11日</td> <td>健康経営セミナー(301名参加)</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月15日(予定)</td> <td>受動喫煙防止対策セミナー</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	小計	目標	21	21	21	21	21	105	実績	8	4	16	18	22	68	健康宣言事業所	うち健康優良企業認定		STEP1認定	STEP2認定	320社	68社	13社		締結企業名 (計13社)	平成30年度	アクサ生命保険株式会社、大塚製薬株式会社、埼玉県社会保険労務士会、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社	令和元年度	(令和1年6月締結) 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社日本政策金融公庫 (令和1年7月締結) 日本生命保険相互会社	日付	セミナー	令和元年9月11日	健康経営セミナー(301名参加)	令和元年11月15日(予定)	受動喫煙防止対策セミナー
	4月	5月	6月	7月	8月	小計																																					
目標	21	21	21	21	21	105																																					
実績	8	4	16	18	22	68																																					
健康宣言事業所	うち健康優良企業認定																																										
	STEP1認定	STEP2認定																																									
320社	68社	13社																																									
	締結企業名 (計13社)																																										
平成30年度	アクサ生命保険株式会社、大塚製薬株式会社、埼玉県社会保険労務士会、一般社団法人埼玉県中小企業診断協会、住友生命保険相互会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社																																										
令和元年度	(令和1年6月締結) 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社日本政策金融公庫 (令和1年7月締結) 日本生命保険相互会社																																										
日付	セミナー																																										
令和元年9月11日	健康経営セミナー(301名参加)																																										
令和元年11月15日(予定)	受動喫煙防止対策セミナー																																										

項目	実施内容等	実施状況								
	<p>(10) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等)</p> <p>① 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。(2次勧奨実施予定者数2,300人) ■平成31年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 13.6%以上</p> <p>② 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。 ※平成31年度目標:プログラム利用者100人</p> <p>③ 医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p>	<p>① ・未治療者に対する電話勧奨業務を外部委託事業者と契約締結。7月より毎月データ提供(提供数667件) ■平成31年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 13.6%以上</p> <table border="1" data-bbox="1279 395 1709 485"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>10.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 5月28日 かかりつけ医への協力依頼文書発送。(1,309件) ※平成31年度目標:プログラム利用者数100人</p> <table border="1" data-bbox="1279 644 1709 734"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>52名</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・かかりつけ医への協力依頼のため、24の郡市医師会へ訪問にて取組説明。(6医師会は文書にて協力依頼)</p>	受診割合		令和元年9月	10.6%	利用者数		令和元年9月	52名
受診割合										
令和元年9月	10.6%									
利用者数										
令和元年9月	52名									
	<p>(11) その他の保健事業</p> <p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。 ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進するとともに、事業所における「歯科検診」を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・埼玉県等と連携して禁煙、受動喫煙対策を推進する。 ・レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。</p>	<p>① ・5月25日鉄道ふれあいフェアに出展し、血管年齢測定を386名へ実施。 ・8月28日川越市市民講座に出展し、血管年齢測定を114名へ実施。 ・埼玉県と連携した、がん検診インセンティブ事業を実施。(4~9月間における40歳代の生活習慣病予防健診の前年度同時期増加数に応じて、県が補助金を支給)6月21日に40歳代被保険者のいる事業所へ案内を6,320件送付。8月末を期限に埼玉県に参加企業をとりまとめて報告。参加事業所265事業所、生活習慣病予防健診増加見込み数1,271人。 ・日本薬科大学と健康づくり等に関する包括連携協定を7月に締結。レセプトデータや健診データ等を使用して共同分析を行う。 ・埼玉県(観光課)イベント情報サイト「ちょこたび埼玉」を活用して、当支部ホームページ等で県内運動イベント等の情報案内を開始。 ・2020年4月の改正健康増進法を踏まえ、埼玉県(健康長寿課)と協働して、11月に受動喫煙防止対策セミナーを開催予定。また、6月に改正された、埼玉県の実施する「埼玉県受動喫煙対策施設認証制度」を健康宣言事業所を中心に案内を実施。</p>								

項目	実施内容等	実施状況																							
(12) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	<p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:543,257人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 実施率44.6%(実施見込者数:242,293人) (平成30年度:226,615人) 事業者健診データ 取得率13.0%(取得見込者数:70,623人) (平成30年度:32,318人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:150,192人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 実施率24.5%(実施見込者数:36,797人) (平成30年度:30,096人) <p>■ KPI:生活習慣病予防健診受診率 44.6%以上 事業者健診データ取得率 13.0%以上 被扶養者の特定健診受診率 24.5%以上</p>	<p>① 受診(取得)者状況</p> <table border="1" data-bbox="1267 248 2069 448"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">令和元年9月(暫定値)</th> <th rowspan="2">平成30年9月</th> </tr> <tr> <th>実施(取得)者数</th> <th>目標達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診の実施</td> <td>242,293人</td> <td>68,694人</td> <td>28.4%</td> <td>108,136人</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得</td> <td>70,623人</td> <td>11,957人</td> <td>16.9%</td> <td>6,734人</td> </tr> <tr> <td>被扶養者の特定健診受診</td> <td>36,797人</td> <td>8,796人</td> <td>23.9%</td> <td>9,426人</td> </tr> </tbody> </table>		目標	令和元年9月(暫定値)		平成30年9月	実施(取得)者数	目標達成率	生活習慣病予防健診の実施	242,293人	68,694人	28.4%	108,136人	事業者健診データ取得	70,623人	11,957人	16.9%	6,734人	被扶養者の特定健診受診	36,797人	8,796人	23.9%	9,426人	△
	目標	令和元年9月(暫定値)			平成30年9月																				
		実施(取得)者数	目標達成率																						
生活習慣病予防健診の実施	242,293人	68,694人	28.4%	108,136人																					
事業者健診データ取得	70,623人	11,957人	16.9%	6,734人																					
被扶養者の特定健診受診	36,797人	8,796人	23.9%	9,426人																					
② 特定保健指導の実施率の向上	<p>◆被保険者(対象者数:63,209人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率15.0%(実施見込者数:9,481人) (平成30年度見込:4,681人) <p>(内訳) 協会保健師実施分 7.5%(実施見込者数:4,741人) (平成30年度見込:2,500人)</p> <p>アウトソーシング分 7.5%(実施見込者数:4,740人) (平成30年度見込:500人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:3,165人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導 実施率9.5%(実施見込者数:301人) (平成30年度見込:159人) <p>■平成31年度目標(KPI):実施率14.7%以上</p>	<p>■平成31年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1267 584 1935 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年9月</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率 44.6%以上</td> <td>12.6%</td> <td>40.6%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率 13.0%以上</td> <td>2.2%</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者の特定健診受診率 24.5%以上</td> <td>5.9%</td> <td>21.6%</td> </tr> </tbody> </table>		令和元年9月	平成30年度	生活習慣病予防健診受診率 44.6%以上	12.6%	40.6%	事業者健診データ取得率 13.0%以上	2.2%	7.2%	被扶養者の特定健診受診率 24.5%以上	5.9%	21.6%	△										
	令和元年9月	平成30年度																							
生活習慣病予防健診受診率 44.6%以上	12.6%	40.6%																							
事業者健診データ取得率 13.0%以上	2.2%	7.2%																							
被扶養者の特定健診受診率 24.5%以上	5.9%	21.6%																							
② ・特定保健指導実施状況	<table border="1" data-bbox="1267 871 2029 1031"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">目標</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年9月</td> <td>9,782人</td> <td>3,179人</td> <td>1,452人</td> <td>82人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>8,527人</td> <td>3,104人</td> <td>2,395人</td> <td>123人</td> <td>71人</td> </tr> </tbody> </table>		目標	被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和元年9月	9,782人	3,179人	1,452人	82人	60人	平成30年9月	8,527人	3,104人	2,395人	123人	71人	△	
	目標			被保険者		被扶養者																			
		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																				
令和元年9月	9,782人	3,179人	1,452人	82人	60人																				
平成30年9月	8,527人	3,104人	2,395人	123人	71人																				
	<p>■平成31年度目標(KPI):実施率14.7%以上</p> <table border="1" data-bbox="1279 1158 1655 1270"> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8.7%</td> </tr> </tbody> </table>	令和元年度	—	平成30年度	8.7%	—																			
令和元年度	—																								
平成30年度	8.7%																								

項目	実施内容等	実施状況						
3 ・ 組 織 体 制 関 係	<p>(1) 組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。</p> <p>(2) リスク管理の徹底</p> <p>① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。</p> <p>(3) 適正な業務体制の確立</p> <p>① 業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を図る。また、平成32年2月の高額療養費及び療養費のイメージワークフロー化に向けた体制の整備を行う。</p> <p>② 業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る(職員1人1案以上提案)。</p>	<p>① ・6月に本部業務部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。 ○</p> <p>① ・6月及び9月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビル避難訓練時の報告及び懲戒処分について、全体共有を図った。 ○</p> <p>・6月に災害時の安否確認訓練を実施。(応答率100%)</p> <p>・8月に防火・防災に関する地区隊ミーティングを実施。</p> <p>① ・審査業務及び審査付随業務を審査者全員で行う新たな業務体制を4月中旬より開始。 ○</p> <p>・6月に実施した本部業務部との意見交換会を受け、業務の標準化・効率化を推進した。</p> <p>② ・業務改善検討委員会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 810 2078 995"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年6月</td> <td>職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月 9月</td> <td>より多くの職員より改善提案を求めていくことについて検討。「限度額適用認定証の利用促進」をテーマに改善提案を募集予定。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年度パイロット事業及び調査研究事業を支部内で募集し、パイロット事業10件、調査研究事業1件の提案があった。うち、パイロット事業2件、調査研究事業1件を本部へ提出。結果、パイロット事業1件、調査研究事業1件が一次審査を通過し、9月に二次審査を実施。</p> <p>・7月から9月にかけて「電話トラフィック調査」及び7月に「電話対応アンケート」を実施し、電話対応の改善策を検討中。(再掲)</p>	時期	検討内容	令和元年6月	職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。	令和元年8月 9月	より多くの職員より改善提案を求めていくことについて検討。「限度額適用認定証の利用促進」をテーマに改善提案を募集予定。
	時期	検討内容						
令和元年6月	職員からの24の改善提案について検討。「事務用品等の消耗品管理の効率化案」を採用。その他5案について採用の方向で検討中。							
令和元年8月 9月	より多くの職員より改善提案を求めていくことについて検討。「限度額適用認定証の利用促進」をテーマに改善提案を募集予定。							

項目	実施内容等	実施状況												
	<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p> <p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p> <p>(6) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p>	<p>① 職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又は、グループ長補佐が一次面談を行った。実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行い、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>② ・以下の研修を実施</p> <table border="1" data-bbox="1265 406 2072 646"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年7月</td> <td>個人情報保護研修 情報セキュリティ研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>ハラスメント防止研修 コンプライアンス研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>令和元年8月</td> <td>窓ロレベルアップ研修</td> <td>業務グループ職員、窓口担当職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・7月1日付でジョブローテーションを実施。</p> <p>① ・6月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月及び9月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・5月及び9月に情報強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内点検を実施。</p> <p>① ・スモールチェンジ活動を継続実施中。 ・6月に埼玉支部バーベキュー大会を開催し、約20名が参加した。 ・6～9月に「彩の国 けんこうタイムズ(第2～5号)」を発行。 ・10月に日本生命の「健康増進プログラム」に参加予定(参加者:16名程度)</p>	実施月	内容	対象	令和元年7月	個人情報保護研修 情報セキュリティ研修	全職員	令和元年8月	ハラスメント防止研修 コンプライアンス研修	全職員	令和元年8月	窓ロレベルアップ研修	業務グループ職員、窓口担当職員
実施月	内容	対象												
令和元年7月	個人情報保護研修 情報セキュリティ研修	全職員												
令和元年8月	ハラスメント防止研修 コンプライアンス研修	全職員												
令和元年8月	窓ロレベルアップ研修	業務グループ職員、窓口担当職員												

項目	実施内容等	実施状況
<p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p> <p>(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。 ■平成31年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 対前年度以下(平成30年度 25%)</p>	<p>② ・毎月衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)は6月に完了。 【参考】健診申込状況 119名/125名(95.2%) 9月末現在</p> <p>① ・一者応札案件において、入札説明書を配付したが入札に参加しなかった事業者へ不参加となった原因を調査するためのアンケートを実施。 ■平成31年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 対前年度以下(平成30年度 25%)</p>	<p>○</p> <p>○</p>
<p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p>	<p>② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。</p>	<p>△</p>
<p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p>	<p>③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・6月にコピー用紙やトナーの使用量削減計画を策定し、取組み中。 ・9月に消耗品削減取組について支部内周知。</p>	<p>△</p>

	令和元年9月末	平成30年度
割合	20%	25%
一般競争入札	15件	16件
(一者応札案件)	(3件)	(4件)

	令和元年9月末	平成30年9月末
1人当たり平均超過勤務時間	14.1時間	10.8時間
電気料金	655,627円	647,319円

	令和元年9月末	平成30年9月末
消耗品費	4,098,207円	4,029,694円